

## 第2部 保育サービス等の提供

～ 子ども・子育て支援法に基づく

「教育・保育の提供体制の確保内容及びその実施時期」～



## 第2部 保育サービス等の提供

～子ども・子育て支援法に基づく「教育・保育の提供体制の確保内容及びその実施時期」～

各市町村は、子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、幼稚園や保育所等の現在の利用状況や今後の利用希望、保護者の就労状況に関する調査を実施し、今後必要とされる教育や保育の量の見込みを算出し、これに対応するため、平成27年度から5年間の間に実施する教育・保育の提供体制の確保内容及びその実施時期を定めています。

県は、保育等の現状、各市町村の計画及び既存施設の認定こども園への移行の見込みを踏まえ、県全体の教育・保育の量の見込みと、教育・保育の提供体制の確保内容及びその実施時期を定めます。

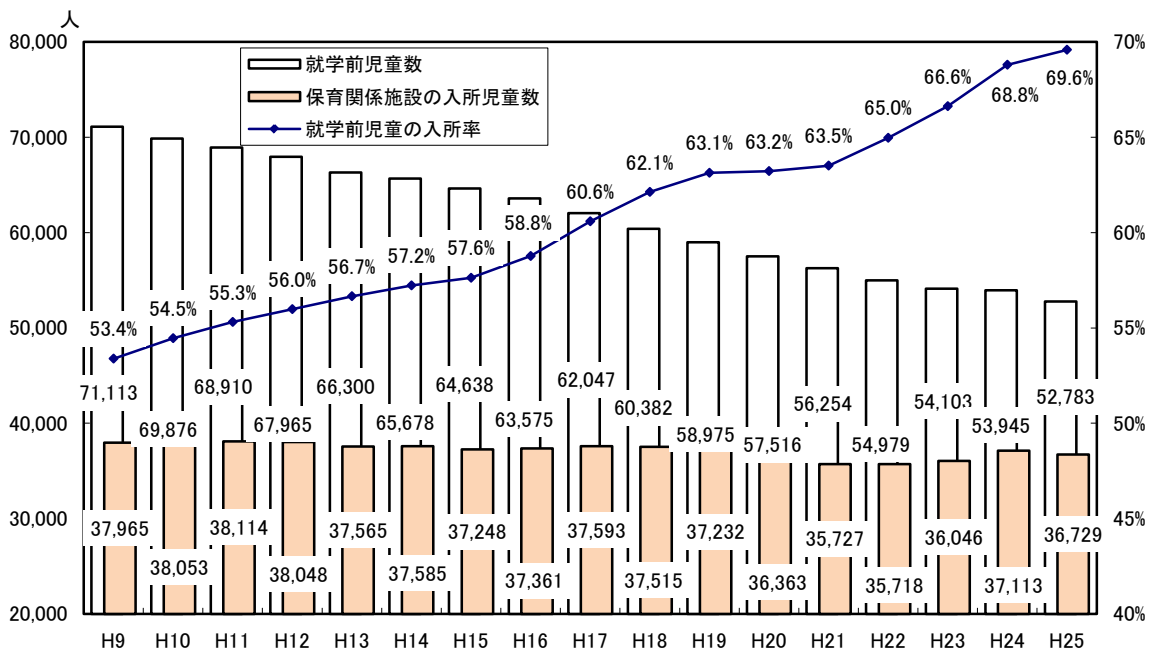
【関連：基本の柱3】

### 1 就学前児童の保育等の状況

就学前児童数が減少し続けている中、就学前児童が保育所や幼稚園などの保育関係施設を利用する割合は、年々増加しており、平成25年度では69.6%となっています。

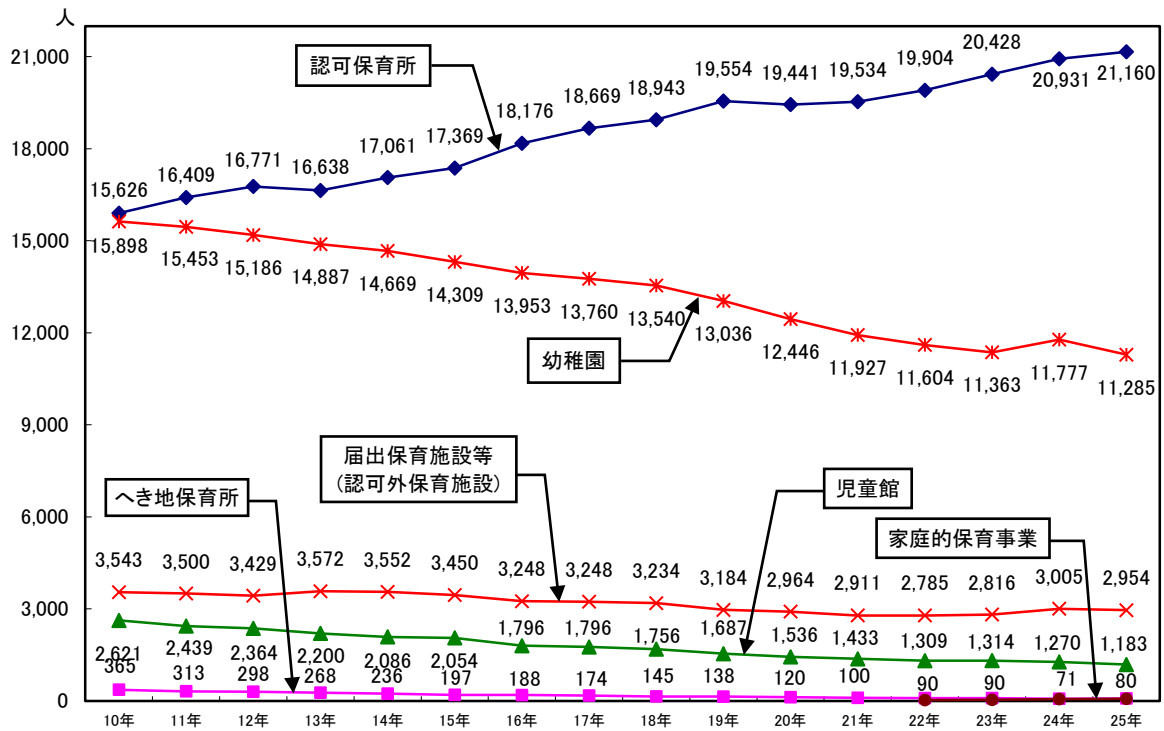
保育関係施設の利用児童数は就学前児童数がこの10年間で約2割減少している一方で、認可保育所の利用児童数は約2割増加しています。

#### ○就学前児童の保育関係施設入所状況



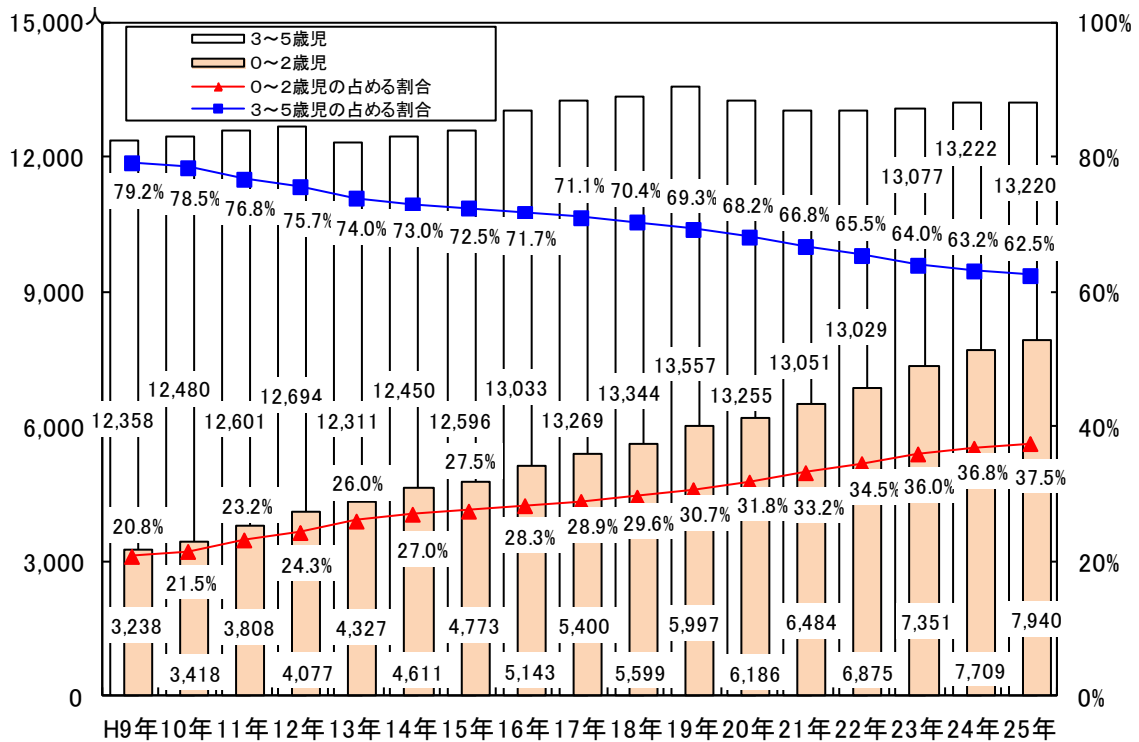
資料：県子育て支援課調べ、山形県「学校基本調査」

### ○保育関係施設利用児童数の推移



資料：県子育て支援課調べ、山形県「学校基本調査」

### ○保育所の年齢別児童数の推移



資料：県子育て支援課調べ

## 2 区域の設定

子ども・子育て支援法では、教育・保育の量の見込み並びに教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期を定めるに当たり、その単位となる区域を定めることとなっています。

県は、県内の市町村間の広域利用の状況や、定められた区域が幼稚園や保育所等の教育・保育施設の認可・認定の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて、この区域を県全域で1区域と設定します。

## 3 保育サービス等の提供に係る取組方針

県は、保育サービス等の提供に当たり、本プランが目指す社会の実現に向けて、基本的視点にある「結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援」及び「山形らしさ」を活かした社会全体による支え合いの推進」を柱とし、需要に応じた保育サービス等の質の向上や量の確保を図るとともに、次の項目を重点的に取り組みます。

### ◆ 妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援 【基本の柱2(1)①、⑤】

妊娠から出産、子育てまでの継続的な相談・支援体制の充実

### ◆ 地域における子育て支援の充実 【基本の柱2(2)①】

子育て支援員など、中高年層による地域における子育て支援の充実

### ◆ 待機児童「ゼロ」の維持 【基本の柱3(1)①】

認可保育所等施設の整備促進及び地域型保育事業の実施拡大、児童館での集団保育及びへき地保育所などの活用

### ◆ 保育従事者の確保と資質向上に向けた支援の充実 【基本の柱3(1)①】

保育士サポートプログラムの策定による、保育サービス実施の支えとなる保育従事者の確保等への支援

### ◆ 家庭的保育事業、小規模保育事業の拡大 【基本の柱3(1)①】

地域型保育事業の実施拡大、保育従事者の確保や研修の実施

### ◆ ファミリー・サポート・センター事業、病児保育事業の拡大 【基本の柱3(1)②】

地域の実情に応じた市町村連携などの広域的な対応も視野にいたした整備促進

### ◆ 放課後児童クラブの拡大 【基本の柱3(1)②】

設置がない小学校区での整備促進及び放課後子ども教室との連携、指導員に対する研修の実施

## 4

## 教育・保育施設及び地域型保育事業

教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）及び地域型保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）等について、下表のとおり計画します。

県は、この計画に基づいて、教育・保育施設の認可・認定を判断します。

また、記載する施設及び事業のほか、本県の特徴である児童館での集団保育及びへき地保育所などを活用し、市町村と連携しながら提供体制の確保を図ります。併せて、届出保育施設等の認可化について、引き続き促進してまいります。

県は、市町村間の情報共有や広域的な調整について、必要があれば、市町村計画の策定状況を踏まえ調整を行います。

## ○教育・保育の量の見込みと確保の内容等

(人)

	平成27年度				平成28年度			
	3-5歳 学校教育 (1号)	3-5歳 保育の必要性あり (2号)		0-2歳 保育の 必要性 あり (3号)	3-5歳 学校教育 (1号)	3-5歳 保育の必要性あり (2号)		0-2歳 保育の 必要性 あり (3号)
		教育 希望	その他			教育 希望	その他	
①量の見込み (必要利用定員総数)		10,195	15,132	11,797		9,930	14,948	11,789
②確保の内容	特定教育・保育施設 (認定こども園・幼 稚園・保育所)	3,709	13,609	9,542	4,478	14,046	10,018	
	特定教育・保育施設 以外の幼稚園※1	10,542			9,144			
	届出保育施設等 ※2		2,517	1,157		1,885	753	
	特定地域型保育 事業所 ※3			382				600
②-①		4,056	994	-716		3,692	983	-418

※1：子ども・子育て支援新制度に移行しない幼稚園

※2：いわゆる認証保育所（一定の基準を満たし市町村からの運営費補助を受けている届出保育施設等）

※3：小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育の事業所

表中、平成27、28年度の確保の内容が不足する部分については、児童館での集団保育やへき地保育所、届出保育施設等などの地域の協力を得ながら対応します。

(前ページからの続き)

		平成29年度			平成30年度				
		3-5歳 学校教育 (1号)	3-5歳 保育の必要性あり (2号)		0-2歳 保育の 必要性 あり (3号)	3-5歳 学校教育 (1号)	3-5歳 保育の必要性あり (2号)		0-2歳 保育の 必要性 あり (3号)
			教育 希望	その他			教育 希望	その他	
①量の見込み (必要利用定員総数)		9,859	14,498	11,680	9,683	14,256	11,582		
②確保の内容	特定教育・保育施設 (認定こども園・幼 稚園・保育所)	5,301	14,181	10,328	5,801	14,144	10,392		
	特定教育・保育施設 以外の幼稚園	8,372			7,499				
	届出保育施設等		1,341	598		1,349	598		
	特定地域型 保育事業所			680			793		
②-①		3,814	1,024	-74	3,617	1,237	201		

		平成31年度			
		3-5歳 学校教育 (1号)	3-5歳 保育の必要性あり (2号)		0-2歳 保育の 必要性 あり (3号)
			教育 希望	その他	
①量の見込み (必要利用定員総数)		9,558	14,124	11,478	
②確保の内容	特定教育・保育施設 (認定こども園・幼 稚園・保育所)	5,954	14,179	10,494	
	特定教育・保育施設 以外の幼稚園	7,275			
	届出保育施設等		1,272	491	
	特定地域型 保育事業所			878	
②-①		3,671	1,327	385	

県は、認定こども園の整備を推進するため、上表に計画されているもの以外で、幼稚園及び保育所が認定こども園へ移行する場合は、上表の①量の見込みに下表の数を加えた数で、認可・認定の判断をします。

○幼稚園及び保育所の認定こども園への移行見込みを踏まえて量の見込みに加える数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
加える数	220	220	220	220	220

## 5 地域子ども・子育て支援事業

地域子ども・子育て支援事業（以下に掲げる13事業）については、市町村が地域の実情に応じて実施することとなっておりますが、県としても、その推進を図るため、以下のとおり計画します。

県は、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指し、地域子ども・子育て支援事業に掲げられる事業や、その他本県で実施されている特色のある事業を生かしながら、施設による教育・保育に限らない多様な保育サービスにより、県内の需要に対応します。

### （１）利用者支援事業

子ども・子育て支援新制度からの新規事業であり、平成31年度までに、県内23市町村で30箇所程度の需要見込みに対応していく予定です。

子ども・子育て支援新制度の目的である「教育・保育、地域の子ども・子育て支援の総合的な推進」を進めるためにも重要な事業であるため、県内すべての市町村における積極的な実施を推進します。

(箇所)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	20	29	30	31	31
②確保の内容	17	28	30	31	32
②-①	-3	-1	0	0	1

### （２）地域子育て支援拠点事業

現在、県内33市町村が92箇所で実施しており、平成31年度までに、すべての市町村が実施する予定です。

利用者支援事業と同様、需要が見込まれるため、各市町村における積極的な実施を推進します。

(①：人回、②：箇所)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	323,098	321,602	319,150	314,486	310,339
②確保の内容	97	98	99	98	98

### （３）妊婦健康診査

現在、県内すべての市町村が実施しており、引き続き円滑な実施を推進します。

(人回)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	87,239	85,668	84,130	82,880	81,496

### （４）乳児家庭全戸訪問事業

現在、県内すべての市町村が実施しており、引き続き円滑な実施を推進します。

(人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	7,369	7,249	7,140	7,022	6,908



### (5) 養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

現在、県内すべての市町村が需要に応じて実施しており、引き続き円滑な実施を推進します。

(人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	1,832	1,837	1,835	1,829	1,827

### (6) 子育て短期支援事業

〔 短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）  
夜間養護等事業（トワイライトステイ事業） 〕

現在、県内11市町村が実施（施設と契約）しており、平成31年度までに、17市町村が実施する予定です。

すべての市町村が需要に応じて対応ができるよう、積極的な実施を推進します。

(人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	508	510	507	508	509
②確保の内容	1,101	1,119	1,123	1,127	1,130
②-①	593	609	616	619	621

### (7) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

現在、県内22市町が21箇所（共同実施あり）で実施しており、平成31年度までに、24市町が23箇所で実施する予定です。

需要が見込まれるため、単独市町村での実施のみでなく広域的な対応も視野に一層の整備を図るとともに、提供会員の増（平成25年度2,260人→平成31年度2,800人）を目指します。

(人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	14,664	14,693	14,707	14,679	14,658
②確保の内容	15,038	14,973	14,897	14,878	14,861
②-①	374	280	190	199	203

### (8) 一時預かり事業

現在、県内29市町が152箇所で実施しており、平成31年度までに、34市町村が233箇所で実施する予定です。

子ども・子育て支援新制度では、新たに幼稚園で行っている預かり保育も含めて、一時預かり事業として実施します。引き続き、需要に応じて実施されるよう推進します。

(人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	586,769	558,298	548,721	539,754	533,926
②確保の内容	631,412	608,391	608,823	605,554	602,124
②-①	44,643	50,093	60,102	65,800	68,198

### (9) 延長保育事業

現在、県内すべての市町村が183施設で実施しており、平成31年度までに、270施設で実施する予定です。

今後も毎年度14,000人程度の需要が見込まれており、引き続き、需要に応じて実施されるよう推進します。

(人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	13,691	13,835	13,983	14,187	14,222
②確保の内容	13,916	14,118	14,356	14,536	14,625
②-①	225	283	373	349	403

### (10) 病児保育事業

現在、保育所における体調不良児への対応も含めて、県内12市町が40箇所で開催しており、平成31年度までに、23市町が57箇所で開催する予定です。今後も毎年度延べ14,000人程度の需要が見込まれています。

現在実施されている地域には偏りがあるが、事業実施の要望が多いので、単独市町村での実施のみでなく広域的な対応も視野に、より一層の整備を図ります。

(人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	14,261	14,097	13,919	13,706	13,579
②確保の内容	10,189	11,011	14,250	15,235	15,646
②-①	-4,072	-3,086	331	1,529	2,067

### (11) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

現在、県内34市町村が276箇所で開催しており、他の1町が放課後子ども教室で対応しています。小学校数に対する設置率は9割を超えています。

今後も毎年度11,000人超の需要が見込まれており、引き続き、必要な整備を行うとともに、指導員に対する研修や処遇改善を図ります。

(人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	11,675	11,726	11,750	11,831	11,844
②確保の内容	12,047	12,152	12,403	12,490	12,465
②-①	372	426	653	659	621

### (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業（保護者の負担軽減）

子ども・子育て支援新制度からの新規事業であり、平成31年度までに、7市町が実施する予定です。市町村が実施するために必要な支援を行います。

### (13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

子ども・子育て支援新制度からの新規事業であり、平成31年度までに、6市町が実施する予定です。市町村が実施するために必要な支援を行います。